

会 議 録

会議の名称	第2回豊中市環境審議会（第11期）		
開催日時	平成28年7月26日（火）午後3時～5時30分		
開催場所	豊中市立 eMIRAIE 環境交流センター	公開の可否	可・不可・一部不可
事務局	環境部環境政策課	傍聴者数	0人
公開しなかった理由			
出席者	委員	上甫木委員、浅利委員、猪井委員、在間委員、田中晃代委員、花嶋委員、木村委員、吉村委員、窪委員、野村委員、田中伸生委員、熊本委員、廣田委員	
	事務局	脇山環境部長、井藤環境部次長、勝井環境事業長、柿本環境部参事、道端クリーンランド事務局次長、澤坂環境政策課長、吉村減量推進課長、中村公園みどり推進課長、三川主幹、安好主幹、高田課長補佐、樋上課長補佐、大西副主幹、藤岡副主幹、奥田係長、石村係長、小林主査、樋谷主事	
	その他	(株) 総合環境計画	
議題	<ul style="list-style-type: none"> ・第3次豊中環境基本計画の策定に向けて ・「とよなかの環境・中間報告～2015年度速報版～」(案) について ・その他 		
資料	<ul style="list-style-type: none"> ・次第 ・資料1 第3次豊中市環境基本計画の策定に向けて ・資料2-1 「とよなかの環境・中間報告～2015年度速報版～」(案) ・資料2-2 「とよなかの環境・中間報告～2015年度速報版～資料編」(案) <p>(参考資料)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参考1 第11期環境審議会委員名簿 ・参考2 「第4次豊中市総合計画」基本構想(素案) ・参考3 平成27年度(2015年度)豊中市市民意識調査報告書 		
審議等の概要 (主な発言要旨)	別紙のとおり		

開会

○事務局

資料の確認

委員の出席状況と会議成立の報告

議事内容

1. 第3次豊中市環境基本計画の策定に向けて

○会長

まず、案件1「第3次豊中市環境基本計画の策定に向けて」について、事務局から説明をお願いします。

○事務局

(資料1、参考資料2、3に基づき説明)

○会長

次期の環境基本計画の策定について事務局から説明があったが、これまでの振り返り、それから現状の問題と今後の課題、それを受けて計画策定の方向性について、ご意見をお伺いします。

○委員

「これまでの振り返り」の低炭素社会づくりの主要な関連計画として、都市計画マスタープランを入れるべきではないか。いま改定中の都市計画マスタープランのなかでも、近隣の自治体との広域連携がふれられていて、公共交通の連携などの交通施策が掲げられている。それから、「達成状況」について、例えば環境報告書でも目標達成のめやす線があるが、これはあくまでもめやすである。目標年次までの数字は、意味を持ってはいけけない。それが内部資料なら別にかまわないが、この表現はもっと慎重になるべきでないか。例えば、2020年の目標値に対して進んでいるとか遅れているとか違う書き方をするのはよいが、それを目標達成のめやすに達したとか達してないという表現は、なにか違う問題を起こしてしまうのではないか。それから次のページだが、今後の課題の環境政策を推進するための総合的な仕組みづくりの中で質問したい。このなかに団体の持つノウハウの共有化というのがあるが、これは、市民活動に対して行政がなにかノウハウを共有していきなさいと言っているようで、違和感がある。それぞれの団体がいろんな工夫を凝らしながら切磋琢磨しているなかで、そのノウハウを市民団体間で共有しなさいというのはちょっと行政として踏み込みすぎではないか。社会福祉や子育て関連も、環境活動に取り組んでもらえる働きかけではなく、例えば、社会福祉でもごみ屋敷の問題とか、既にたくさん取り組んでおられて、そういう取り組みについても環境の面で拾っ

ていくことが大事であり、新たに環境活動をしてもらうことではないのではないか。それから最後のページだが、「第3次計画の方向性」のところ、市民・事業者・行政各々の責任と役割分担をより明確にすると記載がある。この意味するところが、具体策に書かれているような表現であるならば別に異論はないが、なにかそれ以上の意味があって、環境基本計画という行政計画に対して、市民や事業者にも各々の責任を期待していく意図があるのであれば、どういうことか聞きたい。責任という表現は少し引っかかりがある。それから、その下の環境目標のところ、環境目標が5つ定義されているが、そもそも環境目標は同じ5つの数でいくということがまずありきで議論をされるのか、審議会かどこかの部会で、環境目標の数を議論する場があるのか、どこからスタートするのか確認したい。それから、同じ環境目標の③のところ、指標は毎年の進行管理を実効性のあるものとするため、到達状況を容易に把握し、要因を分析できるものとする」と書かれている。例えば、みどり率はこれに当たらないので、それを考慮して具体策で調査が数年に一度のものについては、と対案を書かれているが、みどり率についての議論を先に入れ込んでしまっているのではないかと、少し疑問を感じる。最後に、市民に分かりやすく受け入れられやすい構成のところ、文字の大きさ、文字数等に配慮し、簡潔に表現するとある。文字の大きさ、文字数はよいが、簡潔に表現するがゆえに、その背景にある問題の表現がなくなってしまうのではないか。現行の総合計画は簡略に書いてあるがゆえ、その背景の説明もなく、冊子のページの下半分が余っているような構成になっているところもある。もちろん市民に分かりやすく受け入れられやすいということは大事だが、例えば本当に必要なことは、多少ボリュームが増えても次期の環境基本計画へ盛り込んで、概要版で分かりやすくするなど、そういったメリハリが必要ではないか。

○会長

委員のご意見に、なにか関連してご意見があれば先にお伺いして、事務局から捕捉的な説明をしていただきたい。まず、これまでの振り返りの低炭素社会づくりのところ、都市計画マスタープランが交通施策との絡みで必要ではないかという意見についてどうか。

○事務局

今後、都市計画マスタープランについても、次期の総合計画と併せて29年度、30年度に改定の予定である。そことも連携しながら、委員が指摘のとおり、交通関係についても検討させていただきたい。

○会長

都市計画マスタープランについては、入れていただく方向でお願いしたい。1ページ目の目標のめやすに関してはどうか。

○事務局

表記の方法を検討させていただきたい。

○会長

今後の課題についてどうか。

○事務局

団体のノウハウの共有というのが少し踏み込みすぎではないかということだが、連携することで、また新たな部分が生まれてくるのではないかと考え、そのように表記している。

○会長

このあたりに関しては、部会でもいろいろご意見が出ている。ほかの委員の方はいかがか。

○委員

これについては、部会でも話が出ている。すべての情報、市民活動の情報を行政が把握することは無理があり、そうであれば、場を共有するとか、あるいは行政としてなにが場作り等に関してどういうふうな支援ができるのかということも考える必要があるのではないかと。環境に興味がない人に興味を持ってもらうためにはどうしたらいいのかという議論もあった。委員がおっしゃるように、環境以外の分野の団体でも、環境問題について既に取り組んでいることもあるはずなので、場をセッティングするだけでも、そういう情報をお互いが知り合うとすることができるのではないかと考える。どのように他の活動団体のノウハウを組み入れられるかということよりも、むしろお互いが知り合うというような、そういう交流の場がたくさんあればよいと考える。

○会長

今後の課題として、活動を活発化させるとか、あるいは興味を持っていただくという方向だと思うが、なにかご意見があれば。

○委員

環境に関心を持っていない方にどういうふうに関心を持ってもらうかも、とても大事な視点だと考える。そういったところが、今後の課題のなかで見えにくい。関心を持ってもらうための施策も、少しなにか表記があるとよいと感じた。

○会長

いわゆる無関心層への働きかけを、やはり課題として確認していくことが必要である。

さきほどの、環境以外の分野で活動されている方への働きかけは、環境問題もいろいろな福祉の分野であるとか、あるいは子どもたちの体育、運動であるとか、いろいろなところで活動している人につながりを持ちながら働きかけるというような意味ではないか。それでは、市民・事業者・行政の責任と役割に関して意見はないか。

○事務局

ここの表記については検討させていただきたい。

○会長

一般的に責任と役割分担というのは書いてもおかしくないと思うが、もう少し補足していただきたい。

○委員

市民の自発的な活動に対して、行政が市民にこうしなさい、市民はこんなことする責任があるという、枠にはめていく捉え方があるのではないかという懸念がある。

○会長

私は、市民・事業者・行政など、お互いに守るべき、やるべきことがあるという認識であり、市が一方的にやるというような考え方は違うという意味で捉えているのだが。

○委員

もう少し言うと、この責任というのは、市が市の施策としてやりうる範囲における役割分担なのか。それとも豊中市における市民の、市民生活に対する責任を言っているのか。なにを責任と役割分担と言っているのか。お尋ねしたいのは、例えば、豊中の場合、環境基本計画と市民の行動計画の両方がある。それを超えて、行政のほうの計画で責任と役割分担を求めようとしたら、ここで言う責任と役割分担は、行政が行う計画がいろいろありますよ、施策がありますよ、その施策には行政単独ではできないから、責任と役割分担というのをしていきますという意味なのか、そうではなく、豊中の環境維持のためには市民の日常のライフスタイルとかそういうことも含めて、市民はこういうことをすべきであるという責任をいうのか、という話である。なにを責任と役割分担といい、どこを指しているのかという話だが。

○会長

なにかご意見があれば。

○委員

行政が先導して政策を考えるということがもう難しい、それではもう不可能だと思う。

そのためには、主語が行政ではなくなるのではないか。市民・事業者・行政がともに責任と役割をとると少し問題かもしれないので、若干表現を変えてもよいかと思うが、お互いが活動を確認し合うとか、政策に向けてどれくらい一生懸命進めているのかというような確認をし合うという表現でもよいのではないか。それで例えば、次期総合計画案の1と2に「明日がもっと楽しみなまち」というのがあるが、本当にいまの市民活動とか、行政の活動、事業者の活動のなかで、やりたい人が活動をやれるような組織になっているのかというところは、お互いがやはりチェックしていかないといけない。行政だけの問題でもないし、市民組織の問題だけでもないし、それから事業者だけの問題でもないで、お互いがやはり確認し合う言葉というのは必要であるとする。ここに入れると少し論理的に矛盾があるというご意見はよく分かるが、お互いが確認をし合うということなら、意味は通じるのではないか。

○会長

各々が役割の確認をし合うということで、このあたりについて、ご意見があれば。

○委員

いま、責任とか役割分担という話があった。私自身がここで重要だと思っていることは、めざすべきパートナーシップの在り方、パートナーシップのよりよい在り方のイメージ像を共有するなかで、例えば市民の強みはこれだねとか、事業者の強みはこれだねというなかで、役割分担を明確にすることが大切ではないか。もちろん市民アンケートでも、パートナーシップの重要度が65位というような非常に低い数値が出てきているのが、豊中市にとってはすごく残念な結果と感じている。特に環境の分野においてはパートナーシップを先駆的に打ち出してきたにもかかわらず、65位という結果を招いているのは、市民の側にもそれが浸透してないし、めざす状態が分かりきっていないということが課題ではないか。そういったことを市民の方にも訴えかけていく、提案していくことも大事ではないか。

○委員

一般市民の方は、はっきりいうと無関心の方が結構多い。当然、市民は市のなかで生活しており、行政サービスを受ける対価としてそれなりの責任があるとする。自分たちの生活のなかで環境にどれくらい配慮したライフスタイルを送るかなど、そういう部分も含めて当然責任はあるとする。市が定めた計画を実行する責任というのではなく、市が定めた計画にも市民が参加しているので、それは当然市民の責任として、市と事業者と三者協力して、パートナーシップのなかで達成していく努力が必要ではないか。責任という言葉は、私は逆に必要だとする。無関心な市民の方がいるなかで、やはり責任があるというふうな意識を持ってもらいたいという部分も含めて、この表現は必要ではないか。

○委員

交流の場の必要性は理解していて、必要だとは思う。しかし、団体の持つノウハウの共有化という言葉は違うのではということが言いたい。それと、責任と役割分担と書くと、行政は行政の施策を全部市民に乘せてくるのかという印象を持つ。そうでないと言うのであれば、それはなにに対する責任と役割分担なのかを明確にする必要がある。例えば、豊中の環境をみんなでよくしていこうと思うところに、市民が責任を負いますよねという意味での表現であるなら、さきほど市民委員の方がおっしゃったことで理解はできる。でもこれが、行政の計画における行政施策に対する責任と役割分担であるなら、本当にそれでいいのかは、もう少し見つめないといけない。具体策にあるように、目標達成に取り組むために市がやる施策として、いくつかに分類するというのは、すればよいと思う。ただ、もしそれが行政施策に限って、言葉は悪いが勝手に書いて求めるのなら、それは果たして適当なのかというのは、もう少し見つめる必要がある。オール豊中の環境をいうのであれば、もちろん三者が担うのは当然のことだと思うので、そのことについてはよいと思うが。

○会長

さきほど、市民委員のご意見にあったように、多分具体的な対象に対して、そのようなイメージなり、なにか事柄に対してその三者がどういう役割分担をするかという個々の内容を考えたときに、三者の役割分担みたいなものを明確に書き込むということに対しては、特に皆さん異論はないと思うので、少し言葉遣い等に関しては最後の方まで気にしながら、検討を進めていけばよいのではないかと。そういうことで落ち着かせていただきたい。それから次の環境目標について、5つのこれまでの目標をベースに、これまでの振り返りとか現状の課題、今後の課題を説明していただいたが、そもそも5つの環境目標でいいのかという質問があった。各委員、さきほどの事務局からの振り返りであるとか、現状の問題とか、今後の課題の説明をお聞きになって、その5つの目標でなかなか捉え切れないのではないかと、あるいは新たに目標がいるのかというような部分について、なにかご意見があればお伺いしたい。このこと自体は、多分この審議会で議論、あるいは確認しておかないといけない。この5つの目標についてなにかご見解があれば。

○委員

現行の環境基本計画で5つになったが、もともとは確かもう少し個数が多かった。7つぐらいあったときもあったし、昔は温暖化の部門でも、いわゆる1人当たりのエネルギー量と二酸化炭素削減の両方が掲げられていたこともあった。もちろん、5つありきでいいというのならそれでよく、こだわりはないが、そこを明確にしたい。ただ、2005年に第1次の環境基本計画の改定で、最後まで議論したのは確か環境目標の個数だったと思う。だから最初から個数ありきでいいのか、もしかしたら各部会の議論が進んでいく

なかで、あるいは次期の環境基本計画の策定が進んでいくなかで変わっていくというの
も、選択肢の一つとしてはあると考える。

○会長

いま、5つの目標について特に問題などがあれば組み替えないといけないが、特にそう
いう声がなかったので、この5つの目標で進めてきたということである。このあたりにな
ついて、事務局の考えを再度お願いしたい。

○事務局

今後、8月から10月にかけて、豊中アジェンダ21の改定もあり、望ましい環境像を作
るために、市民ワークショップをNPO法人とよなか市民環境会議アジェンダと共同で開
催させていただく。行政内部では8月から10月にかけて作業部会を設置し、現行の5つ
の目標に対しての施策、目標達成のために取り組むべき施策、事業を各部局の担当と検
証し、それぞれの環境目標に対しての課題を抽出するとともに、どういった施策である
とか事業をしていくのかを検討していく予定である。10月の環境審議会では、ワークシ
ョップから出た望ましい環境像の途中経過を報告する。そこで、委員がおっしゃった課
題などを議論いただきたい。今後のスケジュールは、10月のあと12月下旬に審議会を予
定しており、12月下旬の審議会では、ワークショップの結果や望ましい環境像、課題等
を検証するので、その時点で進行管理をどうしていくかなどもご議論いただきたい。最
終の2月の審議会では現行の環境報告書の審議と重なるので時間が限られるが、10月、
12月に議論をしていただいた部分に対し、最終的な素案を作成し、示していきたい。

○会長

それでは、この5つの目標で見直しを進めていき、そのなかでも少し動かす必要が
あれば、そのとき議論するという事でみなさんご理解をいただきたい。表現に関して、
端的に表現すると簡潔すぎてあまりよろしくないという部分については、留意しながら
検討していただく。なお、目標数値に関して、トータルの状況を容易に把握して要因分
析ができるものとするということ自体は大事な視点だが、さきほど委員がおっしゃっ
ていたのは、例えばみどり率だと毎年は無理だということだった。

○委員

事務局の苦労は分かるが、これから部会で目標を考えていく前段階で、この③の表現
ありきになると、みどり率ではなく別の目標にしたほうがよいのではというふうに、先
に方向性を決めてしまっていることになるのではないかと気にかかる。

○会長

実務的に継続できないものがあるとするれば、それが選び出せないという、足かせにな

るというそういう意味合いか。

○委員

例えば、これからみどりの部会が開かれて、そこで環境目標はなにがいいか議論があるはずである。しかし、まだなにも開かれていない状況でこの方向性の③をよしとすると、部会の議論の前に、特にみどりのところは、みどり率とか緑被率は望ましくないと先にこっちで判断しているような気がする。

○事務局

さきほども言ったように、今後環境目標を設定していくにあたっては、審議会からの評価をいただき、それによって達成状況や進行管理をどうしていくかという議論も審議会ですでにいただくことになると考えている。

○会長

ここに毎年の進行管理を実行性のあるものという表現があるから、毎年把握できないものは指標には適切ではなくなってくると、自動的に5年に1回しか把握できないも指標は外れてしまうのではないかということか。

○委員

そういうことを部会で諮る前に、もう審議会で方向を決めるということなのか。

○会長

そうではない。

○委員

そうなるのではないかという懸念を示している。だから、そこはまだフラットなのではないか。みどりの部会で、みどり率、緑被率を指標にすることはあり得ないということから議論が始まってしまうのではないか。みどり率や緑被率が妥当かというところから、部会で議論を始めないといけないのではないか。その問題提起をしたい。

○委員

この件については、何回もずっと昔の点が1個あるだけで、どうしようもないと言われてきている。もう少し変化の分かるような指標にしたほうがよいといままで何回も言われてきたから多分ここに挙げてあるだけであって、狙い撃ちでみどり率がいけないということでもないの、このままで特に問題はないと考える。このままではいけないのではないかというのは、ずっと懸案だったように記憶している。

○委員

いまの意見もよく分かる。あえてこの場で確認をしたいのは、仮にもうこれでいきましょうと言ったとして、今日これで決まったから、次にみどりの部会をやるときに、もうみどり率とか緑被率は環境目標にならないというところから議論がスタートするわけではない、ということを確認したい。

○会長

それはない。必ずしも毎年データが取れないとだめだという話ではなくて、逆にこれがあるからこそ、10年ではなく5年ピッチでやるとか3年ピッチでやる必要がありますね、というような議論を進めるべきだと私自身は思っている。少なくとも、みどり率とか緑被率とかを除外する話ではない。

○委員

2ページ目の上から二つ目、低炭素社会づくりの真ん中の市民意識調査の結果に、「家庭での省エネなどが社会全体に効果があるか疑問」という自由意見がある。そして、今後の課題では、「事業所・市有施設における省エネ・創エネ推進」となっているが、家庭が出てこない。ここだけ見ればこの自由意見のように受け止められるのではないか。

○事務局

事業所・市有施設だけでなく、家庭での省エネも追記を考えたい。

○委員

2番目のところは家庭で始まっているけれども、機器の導入を促進する啓発となっている。なので、省エネが全体に効果があるかどうかということに対する答えになっていないのではと考える。

○委員

2ページ目の現状の問題で、廃棄物の減量および適正処理を通じた循環型社会づくりのところで、ごみ量は減少傾向にあるが、可燃ごみについては新ごみ焼却施設におけるごみ処理計画値を上回る状態が続いており、最終処分場の残余容量がひっ迫しているとある。焼却工場の計画値を上回る状態が続いているというのが一つの問題であり、最終処分場の残余容量というのはフェニックス側の話ではないのか。これは豊中市のごみが多くなったから残余容量がひっ迫しているという話でもないような気がするので、もう少しはっきり分けて書いたほうがよい。

○事務局

ご指摘のとおり、ごみ処理計画値を上回る状態が一つの問題であるということと、最

終処分場の残余容量がひっ迫しているというのはリンクしていないので、書き方を工夫したい。

○委員

2 ページ目の現状の問題で、「部門別排出量の業務部門が増加傾向にあり」というところについては、そうであると思う。また、ここから運輸部門の話に突然入ってくるので、一度文章を切っていただく必要があるのではないかと。それと、文章後半の1人当たり市内の公共交通利用回数の減少については、そもそも外出数自体が減っているから率が下がっているだけで、全体で見たときの分担率では、自動車通勤などの車の利用率よりむしろ公共交通の利用率のほうが高くなっている。また、環境問題の現状からすると、利用回数が減少したからCO₂が減っているというふうに読めるのは少し文章的におかしく、別の理由で利用者数が減少しているのではないかと。現行の環境基本計画に基づくと、ここで書いてあることは正しいのだが、振り返ってみると、これによってCO₂が増えているとか環境によくないとかいう話ではないので、今後整理していくべきではないかと。

○事務局

文章については修正させていただく。

○委員

市民意識調査の結果を参考資料として用意していただき、興味深く読んだ。資料1の2ページ目に市民意識調査の結果があるが、施策のなかの順位だけで表示されている。実際には、どれぐらいの人が満足しているかという実数字があるので、それも併せて示すとより理解が深まるのではないかと。例えば、低炭素社会づくりのところの再生可能エネルギー等の利用促進の満足度が57位で、満足している人の割合は19.2%、約2割である。一方で、重要と考えるのはおよそ55%であり、これに関しては、重要と思う人は結構いるのに満足している人はものすごく少ないとか、そういうことが見えてくる。こうした観点で考えていくのは、今後の協働のなかでは重要なポイントが出てくるのではないかと。総合的な交通体系の確立の満足度では、満足度も重要度も高くランクされていて、現状に大きな不満感はないとまとめているが、数字を見るとおよそ33%の人が不満と考えるおられる。これをこういうふうに結論づけてしまっているのかどうか。どこまで満足してもらおうかというのはあると思うが、せっきゃく数字があるので、それも意識しながら今後の課題につなげていく必要があるのではないかと。再生可能エネルギーのところでは今後の課題として、再生可能エネルギーの利用促進とあるが、そういう書きぶりだけでいいのかどうか。豊中でどこまでできるのかということも認識しながら、市民の方が重要と考えていることに対してどういうふうに満足とか、どういうふうに理解をしていただくような施策を打てるのかということを実際に考えないと、行政に対する失望につながっていくのではないかと。せっきゃく関心を持っていただいていることに対しては、できる

ことできないことをはっきりさせて、しっかり期待に応じていく姿勢も重要である。

環境政策を推進するための相互的な仕組みづくりのところで、市民、事業者の環境への関心は高いと考えられるというふうにあるが、最近、環境への関心はすごく低くなっていると認識しており、ここをこう書き切っているのかどうか疑問である。

ほかの活動をされているところにいかに働きかけていくかというところを文言で盛り込んでいただいているが、それを意識していく必要がある。環境とかエコとかだけを言っている時代ではなくなっていて、いろいろな取組みの持続可能性というようなキーワードのなかで、一要素として環境もしっかり見据えていく時代に入っている。全体的にそういうことを意識したほうがよい。

○会長

いまのご意見については、そういう方向でやっていただくようお願いしたい。

○委員

都市における自然との共生をめざした社会づくりの現状の課題で、身近なみどりへの満足度は非常に高い値となっているが、みどり率は横ばい傾向にあるということが書かれている。植樹したときは量が少なく、だんだん時間軸を経て成長するという概念を考えたときに、ボリュームが出てきて、市民さんにとっては非常に満足のいくものになってくるという分析を経て、今後の課題としてはどういうふうにすればよいのかということが書かれているとなおよいのではないか。満足度がいま高いけれども、さらにもっと高めていくという課題と、それから維持管理の問題と、いま多様な機能を考えたみどりの創出というところで時間的な指標も入れるのか、植樹の本数ではなく量の問題を考えていくとか、なにか少し今後の課題のところに入っていれば、現状の問題と課題がつながっていくのではないか。

○事務局

ご指摘のとおり、現状の問題、それから今後の課題のところの流れが明確ではない部分があるので検討する。

○委員

市民意識調査で気になるのは、満足度、優先順位とカテゴリーごとに分析しているが、これはクラスター分析を行えば、なにか政策をするときに、例えばこの問題とこの問題をずっと考えている人とか、あるいは全部結構重要と考える人とか、いろんなパターンに分析すれば、今後の政策にすごく役立つように思う。

○会長

大変大事なご指摘だと考える。市民の方で、どういうタイプの方がどんなことをお考

えなのかというのは非常に大切なので、できればそのあたりを突っ込んで書いていただきたい。今日十分に時間が取れなかったので、それぞれの委員の方でお気づきの点があれば、事務局にお伝え願いたい。では、次の案件に進みたい。とよなかの環境中間報告2015年度速報版（案）についてということで、事務局から説明をお願いしたい。

2. 「とよなかの環境・中間報告～2015年度速報版～」(案)について

○事務局

(資料2-1、2-2に基づき説明)

○会長

まず、目標1からご意見等があればお願いしたい。

○委員

12ページの要因分析の1つ目で、「一人ひとりの環境に対する意識と行動は定着しつつある一方で」という文章があるが、10ページでは、審議会の総合評価の1つ目で「意識の向上を図ることが大切」とあり、この関係性はどうか。それから12ページの要因分析の2つ目で、「とよなか市民環境会議の構成団体等による既存の取組みは」というのは、一個一個のフレーズはそのとおりでと思う。ただ、多様化する活動に対して把握が困難ということと、活動者の固定化と担い手不足により新たな活動につなげられていないということは、「既存の活動を着実に進められている」と書いてあるのに対して、つながっていないのではないか。

○会長

関連してなにかご質問があれば。なければ事務局のほうから、一つは要因分析の最初のところと総合評価の整合性が気になるということについて。

○事務局

こちらについては、要因分析のほうではいままで環境に関する行動をしようということで意識的に取り組んでいたものが、環境に関する意識が進んだことによって、意識せずに生活のなかで取り組めるようになってきたということで、こういう書き方をしている。評価のほうでは、よりいっそうという形で意識を高めていっていただくということで記載をしている。

○委員

意識の定着と意識の向上は違うということ、確かにそうかと思うが、説明になっているのか、ちょっとびんとこなかった。

○会長

総合評価のところになにか表現としてご提案はあるか。

○委員

いまの事務局の説明を受けると、一般の市民の人は自然に行動することができていると、基本的には定着できたということである。そこからさらに向上を図りたいという説明だが、意識の向上を図るために必要なこととして、環境について知り学ぶ機会を提供することが、その向上につながる対策なのか。それが少し引かかる。学識者の先生方のご意見も聞きたい。

○委員

主語が書かれていないからではないかと思う。全体的な定着はしてきたものを、よりいっそうという考え方もあるが、さきほど言ったように無関心層の方がいて、その人たちにはやはり意識を向上させていかないといけないし、ある一定意識も高い方で環境についてよくご存じの方というのはやはりまた違うわけで、主語が書かれていれば問題はないような気がしている。委員がおっしゃるのは、この総合評価のなかの意識の向上というところと、それから要因分析のなかの活動の固定化および活動の担い手不足というところが、ちょっと表現としてはどうか、ということか。

○委員

意識は定着しつつあるというところが引かかる。

○委員

意識が定着するというのと向上するということが、表現が合わないということか。

○委員

向上と定着という言葉の違いの問題である。7割の人はもう定着し、あと3割の人に定着させるためにということなら分かるが。

○委員

そういうことである。

○委員

そうであればよいが、定着と向上というのが同じ意味なのか、その定着したところに

上乘せしていくように読めた。

○委員

それは、行政の方がそういうふうに説明していた。そういう3割の人たちに対しては向上すべきで、あとの方は、定着しているのにそういうことは言わなくてもよい。主語を明確にすれば表現がしっかりと伝わるのではないかというのが私の意見である。

○委員

委員のご意見に別に異論はないので、そういうふうなことの誤解のない表現であればよいと思う。

○会長

特に気にならず読んでいた。さきほどの事務局の見解でよいのでは。もう一点おっしゃっていたことについては。

○委員

多様化する活動の把握は困難ということがあり、それに加えて活動者の固定化および担い手不足により新しい活動につなげられていないと書いてあるが、固定化していても担い手不足であっても既存の取組みは着実に進められているので、文章がおかしいと思う。そもそも環境活動とは、あるグループがあって、そこに固定化とか担い手不足があるかもしれないけれど、その団体がどんどん活性化してどんどん広がっていくのではなく、やる団体が増えていけばよいことなので、多様化する活動の把握が困難かと思うが、固定化とか担い手不足だから新たな活動につなげられていないというのは意味が違うと思う。この文章としてはつながっていないと思う。一個一個の課題はそうかもしれないが。

○会長

文章の表現として、別々に記載していく必要があるという意見でよいか。

○委員

単純にさせていただく形に。文節で分けるだけのことである。

○会長

では、事務局のほうで検討いただきたい。ほかにはいかがか。

○委員

文章は変更不要と思うが、企業の ISO とかエコアクション 21 とか環境マネジメントシステムの導入、認証取得数というのは、必要に迫られてしか取らないのであまり大きな数の変化はないと思う。いつも気になるのは、より中小企業で取り組みやすい、KES（京都環境マネジメントシステムスタンダード）などがあり、エコアクションに比べても安い費用で取れたりするので、これからどう普及させていくかを課題の一つとして捉えてもよい。特にこの文言に含む必要はないと思うが。それから、事業者の環境活動の取り組みというときに、その環境活動というのはなにが含まれるのかが気になる。例えば、工場やオフィスなど店舗でやるものやゴミ削減とか社会貢献活動、それから事業で例えば省エネ型の部品を作っているとか、そういう場合もある。バラエティーに富んだものをちゃんと把握すると、実際には活動が増えていたりする。指標が事例数となっているので多分社会活動などであるかと思うが、事例の把握の仕方を検討しては。

○会長

いまのご意見に対して、補足的な説明ができればお願いしたい。まず、事業者のほうは比較的取り組みやすい活動もカウントされているのか。

○事務局

こちらについては、10 ページ、評価指標の結果の下に*2 で記載のとおり、ISO14001 と EA21 の二つについて数値を集計している。

○委員

KES とかは含まれていないのか。

○事務局

含まれていない。

○委員

中小企業だと、そういうところで取り組んでいる場合もあるので、EA21 と ISO だけでは、業種にもよるが必要に迫られてとか、割と大きめの企業でないと取り組まれていない。KES などは小さい企業でも取り組みやすく、さらに認証制度で認められるようになっているので、カウントに入っていないかぜひ加えられるとよい。

○事務局

現行の環境基本計画のなかで ISO14001 と EA21 の二つを取るということになっているので、次期計画には反映を検討していきたいと思う。

○会長

環境活動の取組みについては、一定定義はされているのか。

○事務局

環境活動の取組みについては、各団体さまざまな取組みを報告いただいている、例えば社会奉仕活動として、桜塚高校では地域の商店街の清掃というところまで、またさまざまな企業での社員による取組み、清掃活動とか、そういうふうなものも幅広くご報告いただいている。

○会長

では次、目標 2 に関してご意見を。

○委員

審議会総合評価の 4 つ目で、前半の電力自由化や、北大阪急行の延伸のところは分かるので、それは結構と思う。その次の文章で、それらの課題というのは多分電力自由化とかの課題というのは分かるが、施策の範囲に合致した推計方法の検討というのは、むしろ合致しない推計方法はないので、取ったほうがよいかと思う。

○会長

この言葉だけ見てもなんのことか分からない。

○委員

難しく書きすぎというか、環境審議会からの総合評価の 3 つ目のところで、廃棄物部門の増加については云々と書いてあるが、ここで「廃プラ率」の上昇が要因と推測されと書いてある。「廃プラ率」と言わなくても、プラスチックの割合がというふうに言えばよい。もしかしたら資料編のほうとリンクしているのかと思ったが、資料編の 61 ページには廃プラ率という言葉ではなくて、ごみ組成のプラスチック、ゴム類の率として挙がっているの、あえて廃プラ率とかいう難しい言葉を使わないでも表現できるかと。それと廃棄物行政と連携したというの、要らないかなと。廃棄物行政と連携しても、外か

ら見たら同じ豊中市なので、あえて書かなくてもよい。最後のところがまた難しく今後は発電量を把握し温室効果ガスの推計に反映することが求められるというのは、分かる人にとってはすぐ分かると思うが、分からない人にとってはなんのことを言っているのか分からないと思うので、もう少しやさしい言葉で、新しい焼却工場ができて高効率な設備ができていますので、今後は発電量が温室効果ガスを相殺してくれるというように、もう少しやさしく書こうと思えば書けるのではないかと。

○会長

総合評価のところ、特にここは審議会できっちりと議論していく必要がある。ほか、ご意見は。

○委員

意見というか質問だが、「電力自由化が導入され」のあと、地域における温室効果ガス排出量の推計のための情報入手が困難になることが予想されるとあるが、これは困難になるのか。

○事務局

家庭部門と産業部門と業務部門の電力については、関西電力から豊中市域で売った電気の量を情報提供いただいているが、それが新電力ということになって、関西電力以外にも買えるようになったときに、関西電力からどんどん買う市民が減って行って、大阪ガスとかオリックスとか、そういうふうなところから買う市民が増えていると思うが、個々の小売電力会社が豊中市に市内で売った電気の量を情報開示してくれない場合、推計に使う数字の精度が下がっていくという意味である。

○委員

関西電力が自社で売った分しかデータを出せないということか。

○事務局

そうである。

○委員

電源は基本的に関西電力であることは変わらないと思う。全体量を把握されては。

○会長

関電以外から電気を買う市民が増えるから、相対的に全体的な電力量が見えなくなるという、そういう理解でよいか。関電の電力量しかデータが入らず、ほかの電力会社と契約されている部分が入らないので、全体像がデータとして見えないということで。

○委員

小売の推計や商業の推計は当たり前みなさんやっておられるから、新電力が入ったから分からないという話は全然関係ないのでは。豊中市の小売の推計がどのくらいだとかを見ているが、それは民間の分を集めているものだから、データが入らないから分からないというのはちょっと考えにくい。集める機会やチャンスはいくらでもあると思う。それができないのであれば、豊中市の消費金額がいくらぐらいか推定しているのはどこから持ってきているのか。みんな民間である。

○事務局

豊中市の統計で、電力の推移を関西電力の情報から環境報告書に反映している。先日関西電力から電力の小売に関しての情報があり、関西電力だけという形では出しにくいところがある。

○委員

推計する方法はいくらでもあると思う。

○事務局

送電線での把握など、そういった情報がどういう形で提供できるかは、これは豊中市だけの問題ではなくて、いろいろな市町村でも課題であると思う。今後なんらかの形で、つかむ方向性は出てくると思う。

○委員

P.21の目標3の要因分析の1つ目に、ごみの量がこれまで減少傾向であったが今回増加に転じたという記載になっていて、これはのちほど書かれているような分析になっているが、本当にごみの量が増えたのか。それとも、把握していなかった分、特に昨年の議論のなかでも再生資源については把握できないというか、持ち去り等でその量が非常に少ないという話があったかと思うが、そういうごみ量全体を把握できるようになった結果として、推計が増えたのかというところを質問したい。

○事務局

ごみの総量自体が増えているが、その要因を分析するにあたって、最初に考えたのが豊中市の人口自体が増えているというところであった。人口が増えれば、当然そのごみの量もそれに伴って増えていくが、関連指標のなかで言うと、家庭系ごみの1人1日あたりの排出量が529グラムから530グラムと増えている。たった1グラムだが、1グラム増えたことによって、これが40万人、365日というところでは約146トン増える。人口増による影響の部分と比して、1人当たり1日当たりのこの増えている部分のほうが大きいというなかで、要因分析では人口増ということではなくて、一人当たりが増えたとしている。また、その増えたところを見ると、粗大ごみと不燃ごみと古紙の回収量が増えており、昨年10月から3月までかけて、本年4月の条例施行に向けて市内全域を回って持ち去り禁止になることを周知した影響と推察している。

○委員

P.28の環境目標5に関することでお伺いしたい。こちらの要因分析の1つ目で、3行目が「騒音測定地点の航空機の着陸進入経路直下であるため、環境基準を達成していません」という表現になっているが、騒音測定地点というのは、別に進入経路直下でなくてもよいのか。ほかの場所でも設置し得るということか。

○事務局

騒音測定は、どこに設置しても特に問題はない。

○委員

それを踏まえると、これを理由にするというのは、少し言い方が悪いが、言い訳がましく聞こえてしまう。それなら進入経路直下にふさわしい目標値にされる方法があると思う。またこれは物理的に難しいのは分かるのだが、経路直下でないところに設置すれば達成するのであれば、設置場所を変えるのも一つかと思う。これがある限りずっと達成できないような印象を受けてしまったので残念である。

○事務局

確かに航空機騒音については、ずっと審議会でも問題になっていて、豊中市が航空機騒音測定をスタートした平成2年頃は、豊中市が当時空港反対という立場をとっていたこともあり、着陸進入経路直下の市内3か所に測定地点を設けた。そこから継続しての調査になっているので、わざわざ場所を動かすことも想定していない。確かに自動車騒音だと主要幹線道路はあっちもこっちもというようなことで、防音対策などをして静かになってきたりもするが、航空機の場合、新たに航空機騒音の影響が少ない地点を設けて、この時期に設備投資して市域全体を評価するというのも現実的ではないということ

で、機器の増設等は特に考えてはいない。現状考えられるのは、豊中市独自で設置しているポイントと国や府がもともと設置しているポイントが似たような地点にあるので、今後は連携しながら広域で音の広がりなどを監視できないかということをお大阪府とは協議している。またご意見をよろしくお願ひしたい。

○委員

これは目標値に対して0%ということで、いろいろな低騒音の飛行機を導入したことで、前年比較するとよくなっているものなのか。これだけを見ているとそれが分からない。

○事務局

昨年の報告書には昭和からの経年変化のグラフ等を掲載させていただいたが、我々の社会生活において望ましい目標値である環境基準を、飛行場のすぐそばでクリアするというのは現実的に不可能である。

○委員

航空機騒音について、少しでもよくなっているとかを示すグラフがあってもよい。今年も同様のものをつけたらどうか。0%というと切ない感じがする。

○会長

航空機の騒音傾向は確かに徐々によくなっている。それで、その騒音の問題というのは、別途その住宅のなかなどに環境対策を行い、居住性能は一応担保されている。ただ屋外で観測する部分については、なかなか最初の基準値が非常に厳しいところにあるから達成できないということが考えられる。

○委員

例えば何機ぐらい導入すれば随分よくなるとか、そんなめやすはあるのか。

○事務局

騒音の評価はデシベルという単位で、これは普通の足し算で評価するのではなく、対数 \log での評価となるため、例えば同じものが 1,000 機飛んでいて、それを半分の 500 機にしたところで下がる数字は 3 デシベルである。

○委員

機数ではなくて、低騒音の飛行機による効果はどうか。

○事務局

徐々に騒音値は下がってきているが、なかなかそれだけでは解決には至らない。

○委員

下がり幅で言うと、0.1%とか0.01%とかそんなレベルか。

○事務局

1 デシベルにもなってない。

○委員

1,000 デシベルのなかの1 デシベルにもなっていないのか。

○事務局

1,000 分の1 とかではない。0.いくらというレベルである。

○委員

よくなっているけれども、ほぼ変わってないということか。

○事務局

ここ5年とか10年の範囲で言うと、横ばいという表現がよいと思う。

○事務局

資料2-2の資料編の69ページに、参考として平成2年度の測定結果を記載し、以前の数値に対してどのくらい下がっているというのを見せるようにはさせていただいた。

○会長

このあたりについては、気にされる市民の方も多と思うので、騒音の計測であるとか、これまで一定対策もされているとか、あるいは騒音だけでなく居住環境への対策といった取り巻く状況を説明されるような形を取ったらどうかと思う。今回か、次のとよなかの環境の確定版の報告でもよいが。

○事務局

資料2-2の69ページをご覧ください。いままでは各5年間の数字だけだったのを、本年度のこの資料編からは、説明や数式という欄に、平成2年度値、つまり当初測定を開始した頃の数字を入れている。平成25年度からデシベル単位になっているが、過去はWECPNLという単位での評価になっていて、例えばローズ文化ホールだと本年度79.8で、平成2年度当初86.6ということで、かなりの差が出ている。

○会長

時間の都合もあるので、これについては、もう一度市民向けに、少し長い時間スパンのなかでの、例えば先ほどの変化であるとか取り巻く状況等について整理したものを、今回かあるいは確定版で入れるような形を取っていただくほうがよいかと思う。

○委員

下げるすべがなければ、それでなおかつ0%と書き続けるのか。

○会長

そのあたりを、次期の環境基本計画の新たな指標を設定するときはどうするかということで、またこの場で議論していきたい。

○委員

空港反対から、市長をはじめ空港は残してくれというふうに変ったということに対応していないということか。

○会長

そういったようなことも、考える時期かもしれない。

○委員

目標の5として環境基準達成状況100%を一応めざしているが、その航空機騒音に関しては絶対100%にはならない。それが50%になる可能性があるのかないのかも分からないが、全然100%に到達する見込みがないのに100%をめざすというのは、目標として嘘ではないか。そんな書き方をしてよいのか。100%がまるっきり無理だったら、もうちょっと書き方があってよいのではないか。

○会長

次期の環境基本計画で指標を見直すという話があるので、そのなかに反映して、ここでまた検討していければと思う。また、さきほどの目標2のところについて各委員から指摘があったが、修正するということでよいか。

○事務局

修正させていただく。

○会長

目標3、4のご意見をいただきたい。

○委員

さきほどの委員の質問と同じ、目標3の要因分析、21ページのところで質問だが、さきほどの質問と半分重なるが、再生資源の持ち去り行為の禁止によって、粗大、不燃、古紙の回収が増加したという説明で、146トン増えたと説明をいただいたが、この粗大、不燃、古紙をそれぞれどのくらい回収したという数値も一定把握されていると思う。どのくらい寄与している部分があるのかということをお教えしてほしい。もう一つ同じ要因分析で、事業系ごみ排出量の増加が前年度に比べて年間約1,000トン増えているが、それは福祉関係の事業所が増加したことがどのくらい寄与しているとおられるのか、その数値的なことをお教えしてほしい。あと目標4の2つ目の総合評価で「平成27年度の緑被量調査の結果では、この10年間の緑被量は増加していますが」という1文は、別になくても事足りる気がするので、1行減らされたらどうかと思う。また、緑被量調査という言葉が出てくるが、現行の環境基本計画には緑被調査と書いてある。去年の環境報告書ではみどり率の調査と書いてある。今回は緑被量調査という言葉を使っているので、どういう表現にするのかお尋ねしたい。

○会長

いまのご質問に関して、まず21ページの資源量の寄与は、いまお分かりですか。分からなければあとで。目標4の総合評価と、緑被量のところはどうか。

○事務局

総合評価の記載については、市民意識調査との比較として、みどりの量は増えているのに市民の満足度については横ばいだということをお表現したかっただけなので、どちらの表現がよいのかということはお逆にご意見いただけたらと思う。それから緑被量調査

の表現の件は、委員がおっしゃったように、いくつか表現を使ってきたが、今後は緑被量調査という言葉で統一していきたい。

○委員

総合評価の記載に関してはどうか。私個人としては1個目の項目に同じ内容があるので、なくてもよいかと思うが、審議会の総合評価なのでほかの方のご意見も伺いたい。

○会長

この件についてなにかご意見、委員のような指摘で、特に異論はないか。では、その上に書いてあるのでこの1行は抜くということにしたい。さきほどの資源量についてお答えしていただけるか。

○事務局

いま、ざっと計算したところ、粗大ごみが62トンくらい、不燃ごみが158トンくらい、それと古紙、紙、布が234トンくらいと増えている。これらの増えているごみ種の特徴としては、いわゆる持ち去り禁止条例で対象品目になっている。

○事務局

サービス付き高齢者住宅や老人ホーム等から大規模建築物等のごみの保管場所の届け出が多くあり、福祉関係の事業所が増えたと把握しているが、そういった施設では紙おむつなどの比較的重量のあるごみの排出量が多いため、事業系ごみの量が増えたものと推察している。

○会長

目標3、4、5のところ、環境審議会からの総合評価というところでほかに意見があれば伺いたい。速報版のほうは、今日いただいた意見を受けての反映については私のほうに一任していただいて、事務局と調整して9月に発行するということをご了解いただけるか。

○会場

異議なし

○会長

それでは、その他ということで事務局からなにかあるか。

○事務局

事務局から、環境フォーラムのご案内で、本年度は庄内地域での開催となり、9月3日土曜日13時30分から庄内駅前の商業施設、サンパティオ内にあるサンパティオホールで開催する。なお本年度はフォーラムの開催に合わせ、次期の環境基本計画および豊中アジェンダ21の作成に伴うワークショップも開催する予定としているので、多くの方に参加いただければ。各団体の皆様やお知り合いの方々へのご周知のほどよろしくお願ひしたい。

○会長

これで環境審議会を終了させていただく。長時間どうもありがとうございました。